

◆お知らせ情報

- 大川の魅力を高める「くらし」づくり上下水道……………3 P
- 大川っ子の「生活習慣・家庭学習習慣の」定着を目指して……………4～5 P
- 男女共同参画など……………7 P
- 情報ボックス……………8～10 P
- ◆「大川あなたとわたしのまちづくりセミナー」移動学習参加者募集

◆耳より(生活)情報

- 各課からのお知らせ……………6 P
- ◆日曜・祝日在宅医
- ◆10月から「子ども手当」が変わります
- ◆生活支援バスを運行します
- ◆生活支援バス運転手(嘱託職員)募集
- 情報ボックス……………8～13 P
- ◆乳幼児の発達教室
- ◆認定長期優良住宅に係る固定資産税の減額制度
- ◆子育て支援センターだより
- ◆臨時職員の募集
- 保健センターだより……………18 P
- 今月の行事など……………19 P
- ◆各種相談

◆イベント情報(その他)

- 情報ボックス……………14～15 P
- ◆誌上美術館
- ◆ちくご路かわら版、ちよっと足をのぼして
- フラッシュバック……………16～17 P
- 広告ページ……………20 P
- ◆これから犬を飼う人のための講習会&子犬の譲渡会



秋のお祭りといえば、「大川木工まつり」が楽しみです。

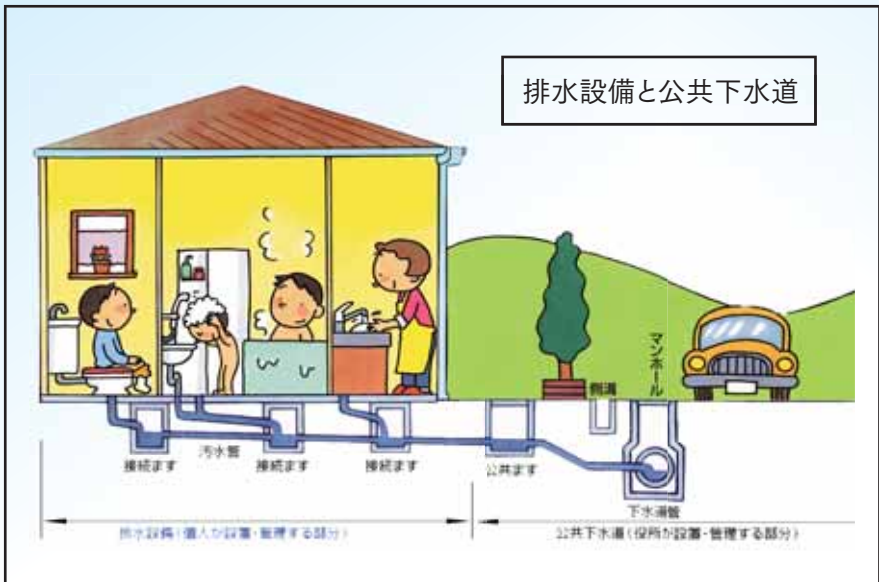
大川の魅力を高める「くらし」づくり 上下水道

平成11年から下水道事業をはじめ、平成18年からは下水道が整備できた区域で、下水道を使用できるようにになりました。  
現在、国から認可を受けた252ヘクタールのうち、184ヘクタールの整備が完了しています。  
個人の宅地内から下水道へ接続する工事に対しては、供用が開始されて3年以内であれば、申請により5万円を助成する制度があります。

下水道を使用してください

下水道を使用するには、接続する工事「排水設備工事」が必要となります。市がつくる部分は、各家庭の敷地内に設置する「公共汚水ます」までとなりますので、「個人がつくる部分」は各家庭(トイレ、風呂、台所など)から出る汚水をまとめ、「公共汚水ます」に流し込むまでとなります。

工事は、大川市指定の排水設備工事店で行えます。まずは指定工事店へ相談してください。  
市の公共下水道は、汚水だけを処理する施設です。  
「公共汚水ます」に雨水を流すと汚水管や終末処理場がパンクしてしまいます。「排水設備工事」をする時は、雨水が下水道管へ流れ込まない工事をしてください。



【ランドリー阻集器】①ぼろくず・糸くずを収集②営業用洗濯場など  
☎ 85-5547 市上下水道課

公共下水道が完成しただけで、各家庭での排水設備工事(下水道への接続)が進まなければ、下水道による生活環境の改善効果がありません。  
せっかく造った施設が無用の長物と化してしまいます。  
下水道が使用できる区域のみなさんには負担をおかけすることになります。遅滞なく排水設備の設置および水洗トイレへの改造をされ、下水道事業への協力をお願いします。  
市排水設備指定工事店については、市のホームページに掲載しています。  
◎店舗・事業所で下水道を使用される場合の注意点  
店舗や事業所などから排出される汚水の中には、下水道管渠や施設の機能を低下させ、損傷させたり、または水処理センターからの放流水の水質を悪化させる物質を含んでいる場合があります。

条例に定める水質基準を超える汚水の発生が想定される場合、下水道管に流れ込む前に阻集器などを設置することが必要です。

●説明 【阻集器の種類】①収集する物質と方法②主な業種

【グリース阻集器】①油脂類を水と分離して収集②飲食店、食品製造業など

【オイル阻集器】①ガソリン・油類を水と分離して収集②ガソリンスタンド、車などの修理工場、洗車場など

【サンド阻集器】①土砂・セメントなど重い物質を沈殿させ収集②石材加工業など

【ヘア阻集器】①毛髪や不溶性物質を網目スクリーンで収集②美容院、理髪店など

【プラスチック阻集器】①石膏貴金属など不溶性物質を沈殿させ収集②歯科医院、外科医院など